

杉並区では 子どもの権利擁護を推進する ための取組を進めています！



杉並区の取組

区では、基本構想に掲げる「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」の実現に向けて、子どもの考え方や思いを大切にしながら「（仮称）杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を見据えた検討を進めています。

10月・11月の主な取組内容

① 「（仮称）杉並区子どもの権利に関する条例（骨子案）」を取りまとめ、パブリックコメント（区民等の意見提出手続き）を実施中！

主な項目

- ・条例の目的、基本理念、定義
- ・子どもの権利の保障
- ・区の責務と保護者などの役割
- ・子どもの権利を保障するための施策

閲覧場所

子ども家庭部管理課子ども政策担当、区立保育園・子供園、児童館、学童クラブ、ゆう杉並、子ども・子育てプラザ

閲覧・意見募集期間

令和6年10月31日まで

皆さんのご意見をお寄せください！

◇オープンハウスを開催します！

内容

「（仮称）杉並区子どもの権利に関する条例（骨子案）」のパブリックコメントの実施に合わせて、骨子案の内容をパネル展示などにより、説明します。

24日は主に子どもを対象としたパネル展示や説明を行います。

日時

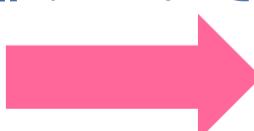
① 10月22日(火)・23日(水)
午前10時～午後6時30分
② 24日(木)
午後4時～9時

場所

①区役所中杉通り側入り口前
②ゆう杉並（荻窪1-56-3）

<パブリックコメント・オープンハウスの開催について>

詳しくはこちらをご覧ください
(杉並区公式ホームページ)



②すぎなみフェスタ2024出展！
「子どもにやさしいまちってどんなまち？」

遊びに来てね！

日時

11月10日(日)
午前10時～午後3時

場所

桃井原っぱ公園（桃井3-8-1）
H-5 知ろう・学ぼう杉並